

●発行／福島県田村市（毎月15日発行）
●編集／総務部総務課 〒963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76番地2
☎0247-81-2117 FAX0247-81-2522 ✉info@city.tamura.lg.jp
●印刷／イシイ印刷（田村市大越町）
たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。

UD FONT by MORISAWA
見やすく読み間違えにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



⚠
おう吐や下痢の症状は
原因物質を排除しようとする
体の防御反応です。早めに
医師の診察を受けましょう！

知ろう！防ごう！夏場に多い食中毒にご注意を ～8月は食品衛生月間です～

食中毒の原因は何？

★細菌
細菌は、温度や湿度などの条件がそろくと食べ物の中で増殖しその食べ物を食べるにより、食中毒を引き起こします。細菌が原因となる食中毒は気温が高く、湿度が多い夏場（6月～8月）に多く発生しています。例えば、○157や○111などの場合は、7～8℃ぐらいから増殖し始め、35～40℃で最も増殖が活発になります。

★主な食中毒菌
【腸管出血性大腸菌】
牛や豚などの家畜の腸の中にある病原大腸菌の一つで、○157や○111などがよく知られています。菌が付着した肉を不十分な加熱で食べたりすることで、腹痛や下痢を引き起こします。

【カンピロバクター】
牛や豚、鶏、猫や犬などの腸の中にある細菌です。菌が付着した肉を不十分な加熱で食べたりすることで、腹痛や下痢を引き起こします。初期症状では発熱や頭痛、筋肉痛、倦怠感などが見られます。

【サルモネラ菌】
牛や豚、鶏、猫や犬などの腸の中にある細菌です。ペットやネズミなどによって、食べ物に菌が付着する場合もあります。菌が付着した食べ物を食べてから半日から2日程度で、激しい胃腸炎、おう吐、腹痛下痢などの症状が現れます。

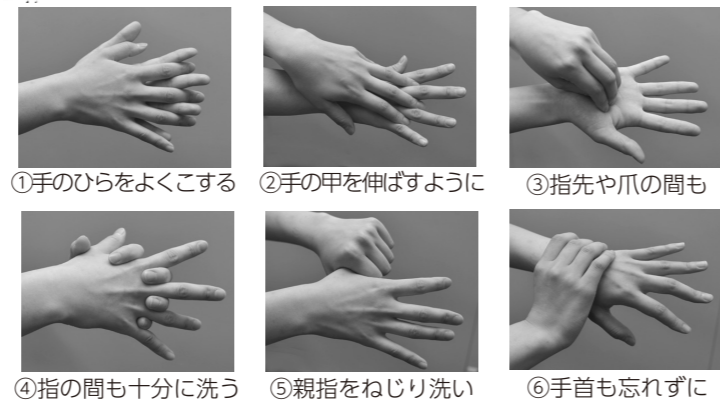
≪政府広報オンラインより引用≫

実践しよう！食中毒予防の3原則

- 食中毒菌を…**
- ①つけない
 - ・手や食材をよく洗う。
 - ・調理器具を洗浄、消毒する。
 - ・食材（肉・魚・野菜など）は分けて保存する。
 - ②増やさない
 - ・食品は冷凍、冷蔵で保存する。
 - ・手早く調理し早めに食べる。
 - ・食材を買いだめしない。
 - ③やっつける
 - ほとんどの食中毒菌は熱に弱いのでよく加熱する。
 - ※目安は中心部を75℃で1分以上



正しい手洗い方法でしっかり予防！



「あなたの想い、花火に添えて」

8月15日(月)に開催される「ときわお盆の夕べ」では、会場内でメッセージを放送しながら花火を打ち上げます。大切な人へのメッセージを花火に添えて、夏の夜空に大輪の花を咲かせてみませんか？

【打上げ日】 8月15日(月)
【申込料金】 1口 10,000円（記念レプリカを進呈します。）
【申込方法】
8月2日(火)までに、常葉町観光協会事務局に備え付けの申込書に必要事項を記入し、花火代金を添えてお申し込みください。
【問・申】 常葉町観光協会（事務局：常葉行政局 産業建設課）
☎77-2371



メモリアル花火
を募集します

各施設の催し・募集など

子ども 子育て支援センター ☎82-1510 (FAX 兼用)

ひまわりひろば

- 日時 8月3・10日(水) 午前10時30分
- 内容 3日：水遊び 10日：魚釣り遊び
その他、季節の歌、親子遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなど
- 対象 0歳～6歳児



衛生 お盆前のし尿くみ取りの申し込みはお早めに！

お盆前のし尿くみ取りをご希望の方は、次の期限までにお早めにお申し込みください。
【滝根・大越・常葉地区の方】
8月3日(水)までの申し込み
⇒8月12日(金)までに実施
【都路地区の方】
7月29日(金)までの申し込み
⇒8月12日(金)までに実施
【船引地区の方】
お住まいの地区により巡回日が決められています。詳しくは、下記までお問い合わせください。
●その他 8月15日(月)・16日(火)は休業します。
問・申 田村地方衛生処理センター ☎82-1272 FAX 82-1428

教育 田村市少年の主張大会

市内小中学生の代表13人が、社会に向けた意見や未来への希望、家庭・学校・地域活動などで心に思い描いていることを、熱いメッセージにして発表します。ぜひご来場ください。
●日時 8月6日(土) 午前9時～11時30分
●会場 市文化センター
●入場料 無料
問教育部 生涯学習課 ☎81-1215

募集 シルバー人材センター会員募集

田村市シルバー人材センターには、60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。
●仕事の例
家まわりの除草・剪定、簡易な補修・農作業（一時的なもの）家の内外の清掃など
●その他
シルバー人材センターでは、派遣（工場など事業所内の軽作業、車での送迎業務）や職業紹介なども行っています。※人手が足りない、手助けがほしいと思っている方、ぜひシルバー人材センターをご活用ください。
【新入会員説明会を開催しています】
●日時 毎月第2・第4火曜日 午前10時～
●場所 田村市シルバー人材センター
※事前申込みは不要です。
詳しくは、下記までお問合せください。
問・申 公益社団法人田村市シルバー人材センター
☎81-1505



子ども 船引児童館 ☎82-0690 (FAX 兼用)

「ちびっこ夏祭り」(このゆびとまれ) 参加者募集！ お友達と楽しい夏休みのひとときを過ごしませんか？

- 日時 8月6日(土) 午前10時
- 場所 船引児童館
- 対象者 幼児～大人まで（幼児は保護者同伴）
- 内容 出店（焼きそば、おでん、かき氷、すいか）スーパーボールすくい、輪投げ、どじょうつかみ
- 参加料 一人300円
- 申込 事前の申し込みが必要です。8月1日(月)までに、児童館に来館し、参加料を添えてお申し込みください。



都路診療所・都路歯科診療所 休診日のお知らせ

診察やお薬などが必要な場合は、早めの対応をお願いします。
●都路診療所休診日 8月15日(月)・16日(火)
●都路歯科診療所休診日 8月12日(金)・15日(月)・16日(火)
問都路診療所 ☎75-2003 都路歯科診療所 ☎75-2208

田村市初！迫力の取組をぜひご覧ください！

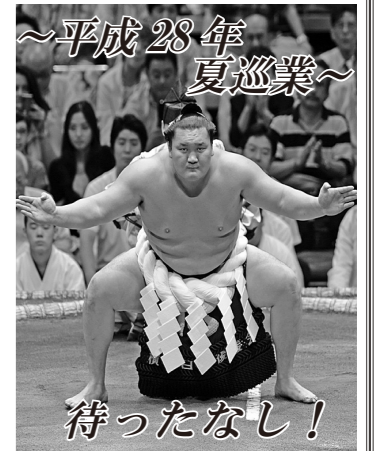
大相撲田村場所

～チケット一般発売中～

チケットは下記のプレイガイド、コンビニで販売中です。（2階イス席が距離も近く、見やすいのでオススメです。）

- 日時 8月5日(金) 午前8時～午後3時
- 会場 市総合体育館

【シャトルバスを運行します。】
●発着場所 船引公民館
※総合体育館の駐車台数に限りがありますので、会場と船引公民館間のシャトルバスを運行します。混雑する際は船引公民館および市文化センターの駐車場をご利用ください。



【チケット購入場所】
●プレイガイド・インターネットなど
チケットぴあ(Pコード832-825)、イープラス
●取扱コンビニ(店頭端末を操作)
セブンイレブン(Pコード832-825)、ファミリーマート
問大相撲田村場所実行委員会
事務局：総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

募集 市臨時職員募集

【学校用務員】

- 勤務場所・募集人数
市内小・中学校…若干名
- 応募資格 なし
- 雇用期間
9月1日～29年2月28日
10月1日～29年3月31日
- ※いずれかの雇用期間となります。
詳細は採用後に決定します。
- 勤務時間
午前8時15分～午後5時
- 賃金 日額6,000円

【幼稚園講師】

- 勤務場所・募集人数
市内幼稚園…若干名
- 応募資格
幼稚園教諭の資格を有する方
- 雇用期間
10月1日～29年3月31日
- 勤務時間
午前7時30分～午後4時15分
- 賃金 日額7,500円

【一般事務】

- 勤務場所・募集人数
図書館本館または常葉分館…1名
- 応募資格
普通自動車の免許を有する方
- 雇用期間
10月1日～29年3月31日
- 勤務時間
午前8時30分～午後5時15分
- 賃金 日額6,300円

＜市臨時職員募集共通事項＞

- 募集期間
7月19日(火)～8月5日(金)
 - 提出書類
①本庁・各行政局の市民課に備えてつけてある市指定の履歴書に、6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの
 - ②応募資格に基づく資格者証の写し
 - その他
①社会保険に加入していただきます。
 - ②通勤距離2km以上は通勤手当有
 - ③雇用期間終了後も再雇用する場合があります。
- 問・申
教育部 教育総務課 ☎81-1213



募集 市営住宅入居者募集

岩井沢団地(都路)

- 部屋番号
4号(1階)・6号(2階)・10号(3階)
- 建築年 昭和58年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3K ●駐車場 有
- 家賃 13,200円～

西田団地(常葉)

- 部屋番号 7号
- 建築年 昭和46年
- 構造 簡易耐火2階
- 間取り 3K ●駐車場 無
- 家賃 8,000円～

常葉馬場団地(常葉)

- 部屋番号 27号
- 建築年 昭和52年
- 構造 簡易耐火2階
- 間取り 3K ●駐車場 有
- 家賃 12,600円～

西部団地(常葉)

- 部屋番号 1-5号(2階)
- 建築年 平成12年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 21,300円～

下里団地2号棟(船引)

- 部屋番号 18号(1階)
- 建築年 昭和53年
- 構造 中層耐火4階
- 間取り 3DK ●駐車場 無
- 家賃 13,100円～

東部団地6号棟(船引)

- 部屋番号 15号(2階)
- 建築年 平成6年
- 構造 中層耐火3階
- 間取り 3DK ●駐車場 有
- 家賃 18,600円～

＜共通事項＞

- ※家賃は所得に応じて変わります。
 - 入居者資格
①同居または同居しようとする親族があること
 - ②世帯の収入が基準額を超えないこと
 - ③現在、住宅に困窮していること
 - ④市税を滞納していないこと
 - ⑤暴力団員でないこと
 - 申込方法
8月1日(月)から15日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。
※申込者多数の場合は抽選になります。
- 問・申
都路行政局 産業建設課 ☎75-3551
常葉行政局 産業建設課 ☎77-2356
建設部 都市計画課 ☎82-1114

育児 児童手当現況届の提出はお済みですか？

児童手当を受けている方は、養育状況などについて確認する必要があるため、6月中に現況届の提出が義務付けられています。対象となる方へ通知を送付しましたが、まだ提出されていない方は、忘れずに手続きをお願いします。

●必要書類

- ①現況届
 - ②受給者の被保険者証(国民健康保険加入の場合は不要)
 - ③印鑑
 - ④所得証明書(28年1月1日時点で市内に住所がなかった方)
 - ⑤申立書(児童と別居している場合や児童を養育している場合など)
 - ⑥児童の属する世帯全員の住民票(児童と別居している場合など)
- その他
提出がない場合は、6月分以降の手当が支給できません。
- 問 保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

育児 「子育て支援奨励金」の支給申請について

この奨励金は、在宅で児童を養育する保護者の方で、次の要件すべてに該当する方に支給されます。該当する方は申請が必要です。

●支給要件

- ①平成22年4月2日から平成25年4月1日生まれの満3歳から5歳の児童を養育している。
- ②児童が保育所や幼稚園、託児所など(事業所内保育施設を除く)に通っていない。
- ③児童と同居している。

●支給額

支給月	支給額
8月(4月～7月分)	児童1人につき月額5,000円
12月(8月～11月分)	
4月(12月～3月分)	

●その他

- ・月の途中で、転出または転入、保育所など(託児所、幼稚園)への入退所があった場合、その月は支給対象月から除かれます。また、上記施設を退所した場合は、翌月から支給対象になりますので、支給申請をしてください。
- ・支給要件に該当しなくなったときは、喪失届を提出してください。喪失の届出がない場合、奨励金を返還していただくことがあります。

問・申
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273
各行政局 市民課

市民課からのお知らせ

問 市民部 市民課 ☎82-1112

【国民健康保険高齢受給者証の一斉更新】

国民健康保険に加入されている方で、70歳以上75歳未満の方は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の方はその月)から医療機関などで診療を受ける際の自己負担割合が2割(ただし、26年3月31日までに70歳になった方は、75歳到達まで特例措置により1割)、または3割となります。自己負担割合は、8月1日現在の世帯状況と前年所得に基づき毎年定期的に判定します。現在お持ちの方で有効期限が7月31日となっている方には、8月1日からの新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。医療機関などで診療を受けるときは、必ず被保険者証と一緒に高齢受給者証を窓口にて提示してください。

【後期高齢者医療被保険者証の一斉更新】

75歳以上の方、または一定の障がいがある65歳以上74歳以下で申請により認定を受けた方が対象となります。現在お持ちの被保険者証は有効期限が7月31日となっています。8月1日からの新しい被保険者証は7月下旬に簡易書留で郵送します。

【原発事故に伴い国民健康保険税が減免、医療費の窓口負担が免除されている方へ】

●国民健康保険被保険者の方

現在対象となっている方(※上位所得層の方を除く)は、引き続き国民健康保険税が減免され、医療費の窓口負担が免除されます。
※上位所得層…被保険者全員の前年中の総所得金額が600万円を超える世帯
8月以降も医療費の窓口負担の免除に該当する方には、7月中に更新分の免除証明書を送付します。有効期限は29年2月28日までです。

●後期高齢者医療被保険者の方

現在お持ちの免除証明書の有効期限は、29年2月28日となっていますので、引き続きご使用ください。

【国民年金保険料の免除・学生納付特例制度】

この制度は、国民年金保険料の納付が困難な場合に、申請により納付が免除または猶予されるものです。
免除申請などの手続きは、下記の必要書類を持参し市民部市民課または各行政局市民課、各出張所で行ってください。
・失業の場合…雇用保険受給資格者証などの失業した事実が確認できる書類
・学生の場合…在学証明書または学生証の写し
※免除された期間については、将来の年金額が減額になります。



県民健康調査「妊産婦に関する調査」について



県と県立医科大学では、平成23年度より毎年、調査票による「妊産婦に関する調査」を行っています。この調査では、東日本大震災以降、ご心配を抱えた妊産婦の皆さんに対しサポートを提供すると同時に、意見・要望を把握し、よりよい産科医療および育児支援を提供できるよう生かしていくことを目的に実施しています。平成28年度も調査を実施しますのでご協力をお願いします。また、平成27年度調査についても未提出の方でのご協力をいただける方は、回答をお願いします。なお、これまでの調査結果については、県立医科大学放射線医学県民健康管理センターのホームページに掲載していますのでご覧ください。また、妊娠・出産・育児全般に関する電話相談窓口を設けています。ぜひご利用ください。

＜平成27年度調査について＞

- 対象者 ①平成26年8月1日から平成27年7月31日までに県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ②上記期間に県外で母子健康手帳を交付された方で、県内で里帰り出産された方

＜平成28年度調査のご案内＞ ●時期 平成28年11月頃

- 対象者 ①平成27年8月1日から平成28年7月31日までに県内の市町村から母子健康手帳を交付された方
- ②上記期間に県外で母子健康手帳を交付された方で、県内で里帰り出産された方

※対象となる①の方には調査票をお送りいたします。②の方は産科医療機関より調査票をお受け取りください。

問 県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 妊産婦専用ダイヤル ☎024(549)5180(平日の午前9時～午後5時)
[ホームページ] <http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>

主な問い合わせ先

- 田村市役所
〒963-4393
田村市船引町船引字畑添76番地2
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- ※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220
- 滝根行政局
〒963-3692
田村市滝根町神俣字関場118番地
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮62番地1
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局
〒963-4701
田村市都路町古道字本町33番地4
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局
〒963-4692
田村市常葉町常葉字町裏1番地
☎77-2111(代表) FAX77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- 取扱業務…各種証明書の発行のみ【休日窓口】
- 開設日…日曜日
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午前8時30分～午後5時15分【延長窓口】
- 開設日…月～金曜日(祝日を除く)
- 場 所…田村市役所 本庁
- 時 間…午後5時15分～6時30分
- ※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

今月の納期限【8月1日(月)】

- 固定資産税…2期分
- 国民健康保険税…1期分
- 問 市民部 税務課 ☎81-2119
- 介護保険料…1期分
- 問 保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115